

令和5年度 第2回太宰府市地域福祉推進委員会 議事録（要約）

○日時 令和5年10月24日（火） 18時30分～20時

○場所 市役所3階庁議室

○出席者

太宰府市地域福祉推進委員会委員（出席12名、欠席0名）

太宰府市（健康福祉部長、総務部長、健康福祉部統括マネージャー、福祉課長、福祉政策係長、福祉政策係員）

○傍聴者 2名

○内容

■開会

■傍聴人ありの報告

■資料確認

■議事

「太宰府市地域福祉推進委員会規則」第6条に基づき、議事進行を会長が行う。

議題（1）第1回地域福祉推進委員会でのご意見・ご質問に対する補足説明について

説明

事務局）

資料「第1回地域福祉推進委員会意見等補足説明〈議題（1）関連〉」をもとに、説明。

議題（2）第四次太宰府市地域福祉計画取り組み計画書（令和5～6年度）について

・令和5年度事業の進捗状況

※資料1 第四次太宰府市地域福祉計画実施報告書（令和4年度）及び取り組み計画書（令和5～6年度）（以下、「実施報告書及び取り組み計画書」とする）

説明

事務局）

「基本目標1 みんなで寄り添う」について、実施報告書及び取り組み計画書をもとに令和5年度事業の進捗状況について説明。

質疑

A委員)

17 ページの主な事業「訪問相談支援」で健康状態実態不明高齢者について記載されているが、どうやって把握されているのか教えていただきたい。

事務局)

入っている保険が後期高齢者医療保険となり、病院の受診歴が市で把握できるため、受診歴がない方、また、市から案内を行う健診にも来られない方、介護保険サービスを利用されていない方を抽出して、何もされていない方を対象としている。

A委員)

そういった方々に個別に訪問しているということか。

事務局)

お見込みのとおり。

説明

事務局)

「基本目標 2 支援を届ける」について、実施報告書及び取り組み計画書をもとに令和 5 年度事業の進捗状況について説明。

質疑

B委員)

福祉避難所の場所の周知はどのようになっているのか。

事務局)

場所の周知については、各世帯に配布しているハザードマップや市のホームページに掲載している。

C委員)

福祉事務所に関連して、マニュアルの改訂・見直しを行っているが先ほど説明があったが、どういった見直しをされているのか具体的なことがあれば共有していただければと思う。

事務局)

令和 2 年に福岡県が示したマニュアルの見本をもとに作成したが、昨年福祉避難所の開設訓練を行ったところ、マニュアルに書いてあるとおりで分りにくかったため、訓練で動いた流れと合わせて、見たときに何をすればよいかの視点が、中身の入れ替えのようなかたちで行っている。また、昨年、宰府園と協定を締結したため、施設の追加も行っている。

D委員)

福祉避難所に関連して、福祉避難所の対象者である要配慮者は、前回の調査では、7~8 千人おられたと思うが、一つ例を挙げると、身体・知的障がい者が、福祉避難所では県立太宰府特別支援学校と障が

い者支援施設の幸府園となり、定数が170となっている。しかし実際、知的・精神障がい者手帳所持者は1,300人ほどおられ、福祉避難所の受け入れは1割程度となる。そのため、協定箇所を増やしていただかないと、大きな災害があったときは、一次避難所から福祉避難所に行くのは相当厳しい話になってくるのではないかと思います、心配している。協定箇所が現在6か所で、福祉避難所の数がまだまだ足りないので、増やしていただきたい。

事務局)

協定については、足りていない状況であり、目標値はないが、今は増やしていかないといけない状況である。地理的なものもあり、どこでもよいというわけではないので、比較的安全が確保されているような場所を選び、市から個別に協定のお願いに行くということで進めるように考えている。

また、公共施設においても一般の避難所として開設して、その中で要配慮者のエリア分けができると、最初の受け入れ等が迅速にできるのではないかとこのところ、併せて進めるように考えている。

説明

事務局)

「基本目標3 日ごろからつながる」について、実施報告書及び取り組み計画書をもとに令和5年度事業の進捗状況について説明。

質疑

E委員)

54ページ通し番号58番の主な事業「子どもの居場所づくり・シングルマザー支援事業」のネーミングについて、過去の経験からシングルファザーの方が本当に大変な思いをされていたことを思い出し、「シングルマザー」と書いていたら、お父さんは、ここの窓口に行きにくいのではないかと、「限定されている」と思われるのではないかと思います。当時お父さんは、一人で障がいを持っている子どもを含め三人を育てておられ、運動会になると、工事現場から電話がかかってきて、運動会のゼッケンのつけ方を聞かれたことがあった。一人で子育てされているお父さんは、お母さんの分も必死に頑張っている。ただ名前の問題かもしれないが、窓口で「シングルマザー」と書かれていたら、行きにくいと思う。

もう一点、広報掲載についての説明があったが、掲載されたことによってどれくらいの変化があったかについて、お教えいただけたら有難い。広報掲載される前と後とで、どれくらい目に見えてきたかについてお尋ねしたい。

健康福祉部長)

令和5年度に行った事業は、シェアハウスといって、共同で生活するスタイルの場の提供となっているので、今のところお母さんの共同生活となっている。お父さんまで全国的に手が回っていないのではないかと思います。

E委員)

お父さんも助けていただきたい。お父さんは、現場では男性としての働きを社会通念上のものを求められ、女性ほどコミュニケーション力が高くないので、助けを求められる相手が私生活でいない。お父さんも生きやすい状況をつくっていただきたい。

健康福祉部長)

今までの支援もお母さんに目を向けた支援が多かったと思われるので、新たな視点として勉強させていただきたい。

F 委員)

シングルマザー支援事業のネーミングについて、保育児童課の方で、ひとり親家庭への支援事業があるが、「ひとり親」という名称をつけるだけでも、お父さんも「相談に行ける」と思ってもらえるのではないかと。 「シングルマザー」とつくると、お父さんは尻込みされるのではないかと思う。三歳児健診などでお父さんが一人で連れてこられるケースが増えている。一人手でも子育てする男性が増えているので、相談しやすい場所があるとよいと思う。ネーミングだけでも男性も利用できると思ってもらえるものにしていただけるとよいのではないかと。

健康福祉部長)

ネーミングの件について、言い訳のようになってしまいが、市役所の場合、性を限定しないネーミングをつけると思うが、今回NPOがつけた事業をそのまま補助にしている関係から、こういったネーミングになっている。

E 委員)

検討していただける余地があれば、ネーミングの方も行きやすい窓口にしていただけたらと思う。

C 委員)

この事業は、女性を対象にしているため、シングルマザーというネーミングになっていると思うが、E委員が言われるようにシングルファザーも対象にということになれば、ひとり親家庭への事業というかたちになってくるのではないかと思う。令和5年度は女性に限定したかたちでされているのか。

健康福祉部長)

女性の共同生活であるので、その中に男性が入るといのはなかなか今のところ難しい状況である。

C 委員)

たまたま施設の見学に行かせていただいたが、入居されている方もおり、男性が入れない場所でもあったので、今回は女性限定の事業としてされているかもしれない。

ただE委員も言われるように、男性の支援というのも今必要だと思う。性被害においても、女性への支援というのがイメージされるが、男性への性被害の支援というのも重要になっている。性被害の相談を受ける相談員の方も同性の方がよいということで男性相談員を配置するような配慮が必要とされている。男性支援というのも性で分けるのはどうかというのものもあるが、男性にも配慮したかたちの支援員の配置も併せて検討する必要があるのではないかと。

G 委員)

障がい者の相談支援専門員をしていたときに、お父さんが必死で障がいを持つ子どもの子育てをして

いるところに入ったことがあったが、お父さんとお母さんの役割において、お父さんがお母さんをしないといけなような実情を目の当たりにして、お父さんが一人で子育てをしないといけなくなったときの困り感とお母さんが一人で子育てをする困り感とはニーズが違うのかなと感じた。お父さんは、なかなか助けを求められないと思うので、助けを出せる状況の窓口があるとよいのではないかなと思う。

健康福祉部長)

そういった視点がなく反省しているところであり、今後は視野に入れ、施策の方に表現も含めて反映していけたらと思う。

C委員)

例えば、シングルファザーであれば、男性相談員がよいというのはあたりするものなのか。女性だと女性の方が相談しやすいとか。

G委員)

そのときは、お父さんがお母さんをしないといけな状況だったので、福祉の社会支援である「放課後等デイサービス」にお父さんが一任しているような感じで、例えば、おむつが小学生になってもとれないとか、初潮の時期どうしてよいかわからないので教えてほしいというようなかたちで預け先に全幅の信頼をして頼っておられた記憶がある。男性だから行きやすいとかはそのときはなかった。

C委員)

状況に応じて相談できるスタッフが、性差ではないが、的確なアドバイスができる方がおられるのは重要だと思う。

F委員)

お父さんが一人で子育てされているのは、太宰府市でしている赤ちゃん訪問では全然わからない状態である。今まで、託児をした経験から申し上げますと、お父さんが一人で子育てをされ、保育園や小学校に両方に子どもを預けていると、保育園でいろいろ子育ての悩みを保育士に話をされて、その後学童に迎えに行くとしても遅くなってしまって、学童をしている知人が「かなり遅くなるから覚悟している」という話を聞いたことがある。太宰府市の場合も保育所や学童の指導員の方も優しくフォローされているのではないかとそのとき感じた。そのあたりの状況を市の方としても把握していただけたらいろいろなことのできるのではないかなと思う。

E委員)

シングルファザーというのは自治体や学校でもわかりにくいと思う。学校に家庭調査票というのを出すが、母親の名前も記入されるので、実際に子どもと接したり、家に行ってみると、母親は不在だったりする。籍は抜いていないままお母さんがどこかに行かれている、学校に対しても家に母親がいるように書いている実態があるので、行政でシングルファザーの家庭というのは掴みにくいというのはあるかもしれない。住民票で上がっているご家庭以上にシングルファザーの実数はあるという可能性を考えていただけたらと思う。

事務局)

広報掲載の前と後の効果について、実際に、啓発や周知事業について効果を図ることはなかなか困難である。ただ啓発事業・周知事業に関して、継続性や市民醸成が必要となってくるので、何かしら効果を実証するとなると、アンケート調査の機会を捕まえて、その項目の提示ができれば年度ごとの移り変わりがわかってくるのではないかと思う。庁内のバランスなどもあるので、そのあたりを考えながら、機会を捕まえることができれば、検証してみたいと考える。

E委員)

数値化が難しいところがほとんどだと思うが、行政の方が担当したときの肌感でよいので、掲載したことによって反応があったというようなところを捉えて進めていただきたい。感じられたところをお教えいただけたらと思う。

質疑

議題 (2) 全体に対する質疑応答・意見

D委員)

重層的支援体制整備事業について、26 ページに市役所内での各部署の事業の整理を言われており、23 ページの取り組みの総括のところ、重層的支援体制整備事業について「関係課に説明を行ったが、実施に向けて事業を整理する必要がある」と書かれているが、現在ひきこもりや孤立の話がでており、既存の相談窓口はいろいろとある。令和3年度に国から任意事業として重層的支援体制整備事業がおりてきているが、令和3年度から手を挙げられているのが、4市1町、令和4年度から5市、県内では9市2町が取り組まれている。中身は、行政の相談窓口がポイントではなくて、各自治会内での身近な相談支援体制を含めた地域づくりを目指すというのが、重層的支援体制整備事業である。ただし任意事業なので、手を挙げないと予算はこない。今まで既存の相談窓口は、それはそれでよいが、それに加えて窓口まで行くのは行きづらかったりするので、自治会や民生委員、福祉委員、子ども会、長寿クラブなど身近な地域住民の顔の見える地域づくりを目指して、身近な人に相談がきて、それを聞いた方が専門機関につないでいくというのがこの事業の狙いなので、できるだけ早い時期に、重層的支援体制整備事業について手を挙げていただきたい。筑紫地区はどこも手をあげておらず、計画を進めていただきたい。

議題 (3) 今後市が取り組むべき地域福祉に関する事業への提言

C委員)

57 ページに孤独・孤立対策の記載があるが、仕事で小中学校の現場にカウンセラーという立場で行かせていただくことがあるが、学校の現場で大きな課題になっているのが不登校である。文部科学省から先日10月の頭に全国の不登校の子ども的人数が発表されたが、過去最多ということで29万人であった。太宰府も同じ現状だと思うが、文部科学省から示されている方針としても、学校以外に居場所として過ごせる場の確保が言われており、そういったところも地域福祉計画の中にも入れられたらよいのではないか。学校だけでは対応が難しい状況であり、文部科学省も地域の資源を活用して子どもたちの学びや居場所をつくっていくことを言っており、それがひいては孤独・孤立対策や自殺の問題にもつながってくるので、できればそういった子どもたちの居場所づくりの中に、不登校対策という点も学校教育

とも連携しながら対策していくような計画も盛り込めたらと思う。

E委員)

不登校の子たちにとっては、居場所というか、誰かにつながっていたら、それがどういう立場の人であっても「つながっている」というのが大事だと思う。しかし、危険性として SNS の問題があるので、そのあたりを踏まえて、生きた人間と信頼関係を持てるようなつながりが持てる、それが一人であっても隣のおばあちゃんや大学生であってもよい。信頼できる大人を見つけてつながれるような場があるとよいと感じている。

C委員)

子ども食堂を学校で子どもたちにも知らせていくというのも重要だと思う。居場所というのはそこにいる人が重要で、人とのつながりが一番大事だと思うが、今の子どもたちはゲームでフレンド登録をした人とゲームをしたりするが、それが会ったこともない人だったりするので、誰につながっているのかわからない現状があり、SNS の良い面でもあり課題でもある。つながる人によって良い方向にも悪い方向にもいく。対面での身近なところでの人とのつながりが重要になってくると思うので、居場所を作ることも併せて、居場所の広報をしていくようなことも大事だと思う。学校や保育所や学童など、子どもたちが行くところで広報していくことが重要。そういったことも計画に盛り込めるとよいのではないかなと思う。

■その他

・事務局より連絡事項

今後のスケジュール 次回は令和6年度、夏ごろ開催予定。

終了